

福岡県医発第796号(地)
平成20年 6月30日



各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 横倉 義武
(公 印 省 略)

特定保健指導実践者育成研修会について

平成20年6月11日付け福岡県医発第658号(地)にてお知らせいたしました標記の件につきまして、福岡県保健医療介護部健康増進課長より研修受講申込者宛に別紙通知が発出される旨連絡がありました。

本研修会の受講対象者は、別紙実施要領のとおり、保健指導に関する専門的知識・技術を有する者(実施基準第5条)として規定されている「医師・保健師・管理栄養士及び一定の保健指導の実務経験のある看護師(法施行後5年間に限る)」とされているため、本研修会に申込みをされている看護師の方で、下記の要件に該当されない方は、研修を受講しても修了証書は交付されず、また、特定保健指導を行うこともできません。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただくとともに、受講申込者よりお問い合わせなどありましたら、下記要件をご説明いただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

看護師の要件は、平成20年4月現在において1年以上(必ずしも継続した1年間である必要はない)、保険者が保健事業として実施する生活習慣病予防に関する相談及び教育の業務又は事業主が労働者に対して実施する生活習慣病予防に関する相談及び教育の業務に従事した経験を有する看護師。なお、業務に従事とは、反復継続して当該業務に専ら携わっていることを意味する。

※健康増進課より厚生労働省健康局に確認をしたところ、具体的には、産業保健の現場において、事業主又は医療保険者が雇用する看護師が従業員の健康管理・指導等を行っている場合であるとのことです。

小郡三井医師会より

特定健診担当理事 名取一幸
特定健診副担当理事 廣瀬真恵
会長 丸山 泉

(公印省略)

20健第 1504号

平成20年6月30日

各医療機関の長 殿

研修受講申込者 殿

福岡県保健医療介護部健康増進課長
(保健事業係)

平成20年度特定保健指導実践者育成研修会について

先に申し込みいただきました標記研修会について御連絡いたします。

本研修会の受講対象者は、別紙実施要領に記載しておりますとおり、保健指導に関する専門的知識・技術を有する者（実施基準第5条）として規定されている「医師・保健師・管理栄養士および一定の保健指導の実務経験のある看護師（法施行後5年間に限る）」としており、看護師の要件は、下記のとおりです。

平成20年4月現在において1年以上（必ずしも継続した1年間である必要はない。）、保険者が保健事業として実施する生活習慣病予防に関する相談及び教育の業務又は事業主が労働者に対して実施する生活習慣病予防に関する相談及び教育の業務に従事した経験を有する看護師。

なお、業務に従事とは、反復継続して当該業務に専ら携わっていることを意味する。

※具体的には



産業保健の現場において、事業主または医療保険者が雇用する看護師が従業員の健康管理・指導等を行っている場合

(※厚生労働省健康局に確認)

上記要件に該当しない看護師の方は、研修を受講しても修了証書は交付できませんので、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

なお、受講申し込みを取り消される場合や、ご不明な点等ございましたら下記までご連絡いただきますようお願いいたします。

問い合わせ先

福岡県保健医療介護部健康増進課

保健事業係（担当：坂本）

TEL：092-643-3270

FAX：092-643-3271

平成20年度特定保健指導実践者育成研修会 実施要領

1 目的

平成20年4月から施行された「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、医療保険者において特定健診・特定保健指導が開始されている。

福岡県では、この制度が円滑に推進し、より効果的、効率的な保健指導を実施するため、保健指導従事者を対象とした資質向上研修を開催する。

2 主催

福岡県

3 対象者

特定保健指導を受託予定の健診機関、医療機関、その他民間の保健指導実施機関における、医師、保健師、管理栄養士、看護師（＊下記の要件を満たす者）

＊平成19年度の当該研修を受講した者を除く

＊看護師の要件

平成20年4月現在において1年以上（必ずしも継続した1年間である必要はない。）、保険者が保健事業として実施する生活習慣病予防に関する相談及び教育の業務又は事業主が労働者に対して実施する生活習慣病予防に関する相談及び教育の業務に従事した経験を有する看護師。

なお、業務に従事とは、反復継続して当該業務にもっぱら携わっていることを意味する。

4 研修期日・場所・内容等

別紙プログラムのとおり

5 研修資料（配布）

- ・厚生労働省作成「標準的な特定健診・保健指導プログラム（確定版）」
- ・福岡県保健指導実践マニュアル

6 参加申込み等

別紙参加申込書に必要事項を記入の上、FAX もしくは郵送により申込み

＊申込締切：平成20年6月27日（金）必着

＊参加者多数の場合は先着順とする。

7 受講料

無料

8 その他

本研修は厚生労働省の研修ガイドラインに基づくものであり、全課程修了の方には修了証書を交付する。

9 問い合わせ及び申込書送付先

福岡県保健医療介護部健康増進課 保健事業係 （担当：坂本）

〒812-8577

福岡市博多区東公園7番7号

Tel: 092-643-3270

Fax: 092-643-3271